

平成26年度 (福) 幸手市社会福祉協議会

# 会員加入ご協力のお願い

## 社会福祉協議会の活動

社会福祉協議会（通称：社協）は、全国の各都道府県及び市区町村ごとに設置されており、地域福祉を推進する中核的な団体です。

例えば、皆さんの身近には、高齢や障がい、介護、子育てなど周りの協力が必要な人もそうでない人も生活しています。「こんなことで困っている」「こんなものがあたらいいなあ」といった公的な施策だけでは対応しきれない福祉の問題・ニーズに対し、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目標に活動しています。

## 社協会員加入のお願い

社協では、地域福祉活動を推進していくために、会員制度を導入しております。社協の事業は、市や埼玉県社会福祉協議会の補助金及び共同募金の配分金、また皆様の善意でいただく寄付金、そしてこの会員募集で集まる会費で運営されています。

この会員募集は、地域福祉活動等を推進していくための財源確保をするとともに、市民の皆様や企業の皆様には、会員にご加入いただくことで、社会福祉活動へご参加をしていただいております。趣旨をご理解いただき、多くの皆様に会員加入のご協力をお願いいたします。

### 《会員の種類》

一般会員	年額	500円
協力会員	年額	1,000円
特別会員	年額	5,000円以上

### 《会員募集推進期間》

7月1日(火)～8月29日(金)

※上記推進期間の会員への加入や会費の納入については、地区の区長さんなどを通してお願いしております。

(会員募集は、推進期間以外でも1年を通して随時行っています。)

《窓口受付時間》 午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分 (土日祝除く)

会員の加入は、社協窓口にてお受けしております。

ご協力いただいた会費で、「ふれあいバスの旅事業」「福祉機器・車椅子同乗車輛の貸出事業」、各種ボランティア講習会を開催することができました。

また、「配食サービス事業」「赤ちゃん用品券配付事業」「金婚祝品の贈呈」「ふれあい・いきいきサロン活動事業」「健康福祉まつり(市共催)」等を行いました。

このような事業を展開することができるのも、多くの方に会員のご加入をいただいた結果です。今後も様々な事業を継続・展開していくにあたり、より多くの皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



車椅子同乗車輛